

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和８年度 単価契約愛知国道事務所鑑定評価業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 愛知国道事務所長 交田 晃基 名古屋市千種区池下町２－６２
契約締結日	令和 ８年 ９月１５日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社愛知不動産鑑定所 名古屋市中区栄３丁目１９－１９ フォルテ栄ビル２階
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥１，００４，３００．－（基準単価）
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥１，００４，３００．－（基準単価）
随意契約によることとした理由	本業務は、愛知国道事務所が用地取得等のために必要となる評価対象地域内（名古屋市守山区、名古屋市緑区、一宮市、東海市）の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書含む。）の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 上記業者は、企画提案書の提出があった２者のうち、企画提案書の内容、企業及び予定業務責任者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。 随意契約の根拠法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号
備考	